

持続可能な地方税財政基盤の確立

- 必要な行政サービスを提供し続けるために、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】総務省

1. 提案・要望内容

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の増額確保および地方交付税総額の確保・充実
- 資材価格等の高騰を踏まえた過疎対策事業債等の増額

(2) 防災・減災対策の推進

- 「緊急防災・減災事業」「緊急自然災害防止対策事業」の事業期間の延長

(3) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 道府県民税利子割における清算制度の導入
- 近年の技術革新を踏まえた法人事業税の分割基準の見直し

(4) いわゆる暫定税率廃止後の恒久的な代替財源の確保

2. 提案・要望の理由

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 社会保障関係費の増嵩、物価高・賃上げへの対応や子ども施策の強化等の地方財政の現状を踏まえ、令和8年度以降も地方一般財源総額は、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう増額確保するとともに、地方交付税の法定率の引上げ等、地方交付税総額の確保・充実が必要
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇が続く中、該当市町が過疎地域持続的発展市町村計画や辺地に係る総合整備計画に基づき事業を確実に実施できるよう、地方債計画において過疎対策事業債および辺地対策事業債の増額がなお必要

(2) 防災・減災対策の推進

- 緊急防災・減災事業債および緊急自然災害防止対策事業債については、頻発する災害被害の状況等を踏まえて、防災・減災対策をさらに推進する必要があることから、事業期間の延長が必要

(3) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 実店舗をもたないインターネット銀行については道府県民税利子割の税収帰属地と課税団体が乖離していることから、税収帰属の適正化が必要
- 近年の工場等の生産現場における技術革新等の状況を踏まえ、事業活動の規模などを反映できるよう製造業に係る法人事業税の分割基準を見直すことが必要

(4) いわゆる暫定税率廃止後の恒久的な代替財源の確保

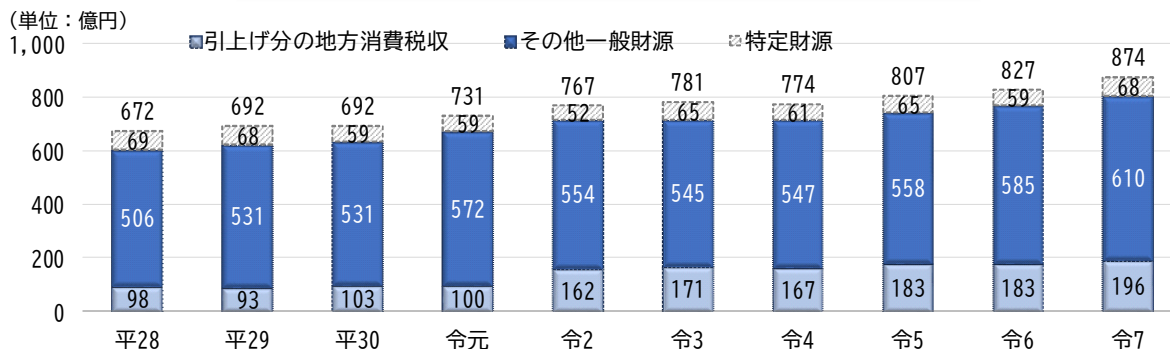
- 暫定税率は、地方の貴重な財源となっており、地方財政に影響が生じないような措置が必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 本県は、「滋賀県行政経営方針2023-2026」を定め、歳入・歳出両面から収支改善に取り組んでいるが、社会保障関係費が年々増加する上、物価高・賃上げへの対応や子ども施策の強化、公共施設の老朽化対策など、拡大する行政需要にも適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。

本県の社会保障関係費予算額の推移



- 資材価格や労務単価の高騰により、該当市町が実施する建設事業費が増嵩していることから、資材価格等の動向に応じた過疎対策事業債等の増額が必要である。

(2) 防災・減災対策の推進

- 緊急防災・減災事業債および緊急自然災害防止対策事業債を活用し、地域の防災・減災対策を推進してきたが、全国で頻発する災害被害の実態を踏まえ、適宜適切な対応を継続するため、事業期間の延長が必要である。

(3) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 道府県民税利子割については、個人住民税における住所地課税の原則の例外として、金融機関等の口座所在地課税となっている。そのため、インターネット銀行の伸長等により、預金者の住所地に関係のない都道府県に利子割が納入されることで、あるべき税収帰属地と課税団体との乖離が拡大している。

このことから、例えば、インターネット銀行から納入される利子割について、預貯金額と比較的関連性が高い「総所得金額等」を基準として清算する等、この乖離を是正する必要がある。

- 分割基準の見直しがあった平成17年当時と比べ、工場等の生産現場では、IoT・自動化の推進に係る設備投資や付加価値額が増加する一方、従業者は減少しており、事業活動の実態が大きく変化している。

法人事業税は、法人の事業活動の規模に応じて各団体に税収が帰属するべきと考えるが、本県の法人事業税のうち、製造業の税収額の全国に占める割合は、有形固定資産額の占める割合に比べ低い状況にあることから、例えば、製造業の分割基準のうち1/2を従業者数、1/2を有形固定資産額とするなど、近年の製造業の状況を踏まえた制度的見直しが必要である。

(4) いわゆる暫定税率廃止後の恒久的な代替財源の確保

- 暫定税率が廃止された場合、本県では県・市町合わせて年間約70億円の減収が生じ、安定的な行政サービスの提供および財政運営に支障が生じる。

担当：(1)(2) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237
(3)(4) 総務部税政課企画管理係 TEL 077-528-3211



自然再生事業等に対する財政上の措置

➤ 国民的資産である琵琶湖をはじめとする本県の豊かな自然環境を未来に引き継ぐ

【提案・要望先】環境省

1. 提案・要望内容

自然再生事業等の着実な推進に向けた交付金による財政支援

- 伊吹山や早崎内湖、ヨシ群落の保全・再生、自然公園の魅力向上に向けた財政支援
【伊吹山自然再生・早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業・自然公園施設整備事業】

2. 提案・要望の理由

- 本県最高峰で百名山の一つである伊吹山においては、ニホンジカの食害等により主要登山道のある南側斜面で裸地化が進行するとともに、降雨の影響も加わり土壌浸食が深刻化し、登山道を通行止めしているほか、山麓では令和6年7月に土砂災害が3回発生。令和7年3月に作成した保全対策のロードマップに基づき、県と米原市の連携の下、自然再生事業（植生復元事業）を着実に推進していくことが必要。
- 本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省に立ち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施するとともに、水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施。
- 伊吹山や早崎内湖のような大規模な自然再生事業については、事業効果をモニタリングし、必要な場合には工法等の見直しも行う順応的管理手法を適用することから事業実施に長期間を要するため、継続的な支援が必要。
- 伊吹山や早崎内湖、ヨシ群落の再生事業は、琵琶湖保全再生法や自然再生推進法の趣旨に沿うもの。
- 自然公園施設は、人々が憩う場であり、本県の豊かな自然環境の魅力を発信する価値ある地域資源。施設の改修や更新等を着実に進め、県内外からの来訪者が快適に利用できる安全・安心な場を確保することが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 伊吹山の自然再生

主要登山道がある南側斜面について、県と米原市が連携し、植生復元と浸食防止の対策を中長期的に講じていく。

令和6年度に実施設計を行い、令和7年度から工事を実施。

降雨により拡大した浸食溝



裸地化した南側斜面



(2) 早崎内湖再生事業

平成13年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されることを確認。恒久的な内湖化を図るため、平成25年度に用地(20ha)を取得。平成29年度からは内湖の北側(10ha)から内湖化整備を開始し、順応的管理で環境整備を実施中。出来るだけ早期の完成を目指しているが、内湖化工事に多額の費用(5.1億円程度)が必要。

図 現在の状況(令和7年9月)



北区

<北区 整備方針>
なるべく自然の状態を維持できるように人の手を加えず、魚介類等の産卵、生育の場となるよう「自然環境を保全する場」として再生



南区

<南区 整備方針>
人々が憩いの場や環境学習の場、湿地を体験できる場等として内湖を利用し、「人々と内湖との関係を再構築する場」として再生

(3) ヨシ群落再生事業

琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落が衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生事業を実施。令和元年度から令和8年度の計画で、長浜地区で消波工等を整備中。

長浜地区
消波工および漂砂防止堤工



(4) 自然公園施設整備事業

公園施設や自然歩道について、整備から40年以上が経過し老朽化が進んでおり、安全・安心な利用の確保ができていない状況。令和7年度は、東海自然歩道の吊り橋人道橋(甲賀市)の改修等に向けた設計業務を実施中。

東海自然歩道の吊り橋



<自然環境整備交付金 交付実績・要望額>

(千円)

事業	R4 補正+R5 実績額	R5 補正+R6 実績額	R6補正+R7 交付決定額	R8 要望額(予定)
伊吹山再生	-	16,770	27,575	36,000
早崎内湖再生	58,759	19,872	31,000	62,068
ヨシ群落再生	4,609	-	-	9,000
自然公園施設整備	11,778	-	3,825	54,000
計	75,146	36,642	62,400	161,068

担当 (2) (3) 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係 TEL 077-528-3463
(1) (4) 自然環境保全課自然公園・企画係 TEL 077-528-3481

強靱で持続可能な下水道システムの構築に向けた取組

- 老朽化対策をはじめ、琵琶湖保全再生法に基づく琵琶湖の水質保全、防災・減災に対する備えを進めるとともに、脱炭素・循環型社会に貢献するための下水道資源の有効活用を進め、強靱で持続可能な下水道システムを構築する。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、国土交通省

(1) 老朽化対策をはじめとした防災・減災・国土強靱化の取組支援

- 全国特別重点調査結果等を踏まえた必要な予算の確保と重点支援
- 効率的な点検技術の開発・普及

(2) 持続性向上のための広域化・共同化の取組支援

- 農業集落排水施設の統廃合等に伴う水処理施設の増設への予算支援

(3) 下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

2. 提案・要望の理由

(1)老朽化対策をはじめとした防災・減災・国土強靱化の取組支援

- 全国特別重点調査での緊急度Ⅰ・Ⅱ判定箇所の対策や今後のリダンダンシーの確保、地震対策などには多額の予算が必要。併せて、物価高騰等も踏まえた予算の確保と重点支援が必要。また、雨天時浸入水対策にも継続的な技術的・財政的支援が必要。
- 分流式下水道の大口径管は常時大量の下水が流れており、点検実施が容易でなく、安全確保と効率的な点検技術の開発・普及の推進が必要。

(2)持続性向上のための広域化・共同化の取組支援

- 汚水処理の広域化・共同化のために施設統廃合を進めているが、統合先の処理場の増設に多額の予算が必要。
- また、技術継承や人材確保、施設の老朽化、財源確保など、市町も含めてヒト、モノ、カネで課題が山積する中、持続性向上のための技術的・財政的支援が必要。

(3)下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

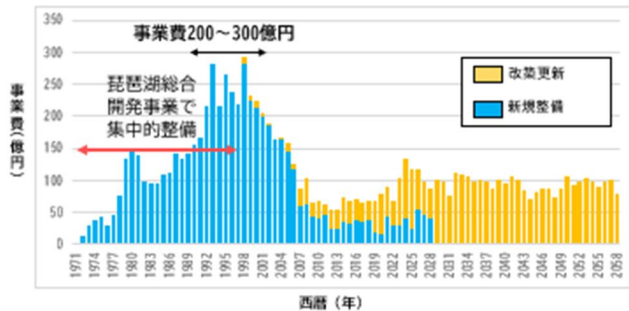
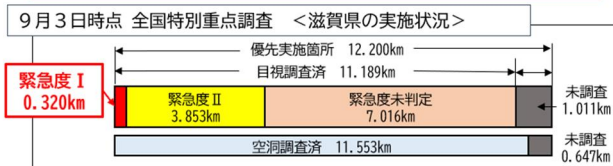
- 湖南中部浄化センターの固形燃料化事業は、R 8 年度末の供用開始に向けて重点支援が必要。また、燃焼灰の肥料利用の取組を進めるための検討を実施しており、技術的・財政的支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 老朽化対策をはじめとした防災・減災・国土強靱化の取組支援

全国特別重点調査結果等を踏まえた必要な予算の確保と重点支援

緊急対策や改築更新等で事業費の確保が必要！



(滋賀県ストックマネジメント計画)
※今後の事業費は令和4年度に算出したものであり、以降の物価変動等による影響は含まれておりません。

下水道施設の点検技術の開発

- ・地上巡視点検(2か月に1回)
約370km(全路線)
- ・マンホール内点検(年1回)
約1,880箇所
- ・管渠内目視点検(全区間を概ね10年間で一巡)
年間約40km



(2) 持続性向上のための広域化・共同化の取組支援

持続性向上のための施設統廃合の取組

- ・農業集落排水施設接続を推進(R7 10箇所予定)



事業の効率化・経営安定化

- ・持続性向上のための上下水道事業連携ワーキンググループを設置(R7年6月)

市町や水道事業との連携強化に向け、共同発注や合同訓練など具体的な取組を検討



(3) 下水道資源の有効活用に対する財政支援および技術的支援

脱炭素化・グリーン化に向けた下水道資源の有効活用



担当：琵琶湖環境部 下水道課 公共下水道系 / 施設管理・建設系 / 企画系 TEL: 077-528-4210

琵琶湖の保全・再生とCO₂ネットゼロに向けた 森林づくりの推進

- 本県の森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させることにより、琵琶湖の水源涵養、淀川水系の流域治水、国土保全や地球温暖化防止を図る

【要望先】総務省、財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1)森林整備事業に対する財政支援

- 琵琶湖の保全・再生や淀川水系流域治水に向けた健全な森林の育成、森林吸収源の確保、花粉発生源対策等のための森林整備に対する財政支援
- 植栽地の防護施設の維持管理も含めた野生鳥獣被害対策の拡充や予算の確保

(2)治山事業に対する財政支援

- 近年、増加している集中豪雨や台風等による山地災害等を復旧すると共に、防災・減災、国土強靱化を進めるための治山事業に対する安定的な財政支援
- 自然災害発生予防等に対する県単独事業に充当する地方財政法に基づく地方債の制度延長

2. 提案・要望の理由

(1)森林整備事業に対する財政支援

- 「しがCO₂ネットゼロ」に向け、森林資源の若返り等による森林吸収源対策の強化とともに、少花粉品種への植え替えや、生物多様性の保全のための奥地における間伐等など、琵琶湖保全再生法の趣旨に基づく多様で健全な森林の整備が必要。
- ニホンジカ等野生鳥獣被害の防護施設が適切に効果を発揮するためには、点検や修繕が不可欠であるが、こうした活動が大きな心理的・財政的負担となっていることから、再造林等の森林整備を推進するためには、被害対策の積極的な拡充が必要。

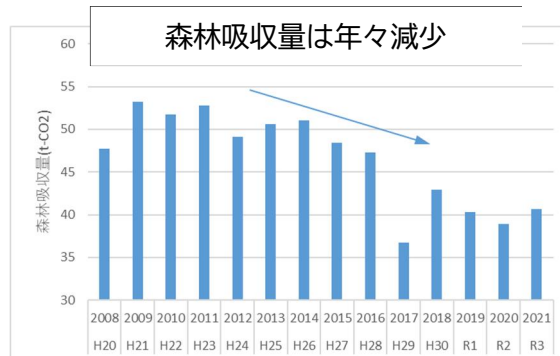
(2)治山事業に対する財政支援

- 気候変動の影響により大雨の発生頻度がさらに増加することが懸念されるなか、災害復旧工事の早期完了や、防災・減災、国土強靱化のために治山事業への安定的な財政支援が必要。
- 突発的に発生する災害に対して、迅速かつ柔軟な対応が必要であり、単独事業で対応する必要性が増加していることから、令和7年度までの時限的に措置されている緊急自然災害防止対策事業債について、制度の継続が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1)森林整備事業に対する財政支援（取組状況）

○ 森林の現状



○ 多様な森林整備



再造林



環境林整備

○ 深刻な野生鳥獣被害



苗木の食害



剥皮被害

(2)治山事業に対する財政支援（取組状況）

○ 伊吹山における植生衰退と土砂流出



現在も拡大している南側斜面の植生衰退(R7. 8)



地表流によるガリ浸食と土砂流出(R6. 7)

○ 県単独事業での災害復旧および予防対策



越流水の減勢と分散を図る袋詰玉石の設置(R6. 9)



土石流により異常堆積した土砂の浚渫(R6. 9)

担当：琵琶湖環境部 森林政策課 TEL 077-528-3914
森林保全課 TEL 077-528-3930

林業成長産業化推進への支援強化

- 琵琶湖の水源林の持つ多面的機能の持続的発揮のため、森林の適切な管理を図りながら、林業・木材産業の成長産業化に取り組むことにより、CO₂ネットゼロ社会づくりに貢献するグリーン成長を実現する

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 効率的な木材生産に向けた財政支援の充実

- 林業事業体等による林業機械の導入や基盤整備等への支援に必要な予算の確保
- 林業従事者の確保・育成のため、緑の青年就業準備給付金の対象拡大（短期間の研修生への適用）

(2) 木材の利用拡大に向けた木造建築物や木育等への支援

- 都市（まち）の木造化推進法にも明示された脱炭素社会の実現に資するため、公共および民間建築物の木造化・木質化の促進に必要な予算の確保
- 森林資源の循環利用につながる「木育」の取組に対する必要な支援

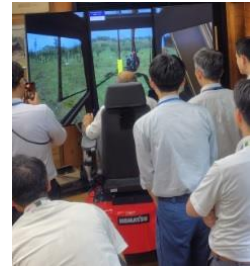
2. 提案・要望の理由

- (1) 本県において、森林資源の循環利用を進め、適正な森林整備を促すことは、国民的資産である琵琶湖の水源林を健全に引き継ぐことにつながる。
 - 今後の県産材需要の拡大に対応するため、素材生産量を拡大させ、安定的なものとし、「新しい林業」のための高性能林業機械の導入や基盤整備により作業を効率化させることが不可欠。
 - 滋賀もりづくりアカデミーでは林業への転職希望者を対象に早期に就業できるよう半年間の研修を行っている。研修生は研修期間中の安定的な収入がないため、就業までの生活支援等が必要。
- (2) 本県では、森林の適正管理、農山村の活性化および林業・木材産業の成長産業化を柱とする「やまの健康」を推進している。
 - 一昨年3月には「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」を制定し、木造建築セミナーや建築物への木材利用に関する助言など県産材の需要創出に取り組んでいる。
 - 今後、需要拡大の余地が見込める、非住宅分野の木造化の促進と、木育施設「しがモック」を拠点として、木育に関する人材育成や木育施設の整備、様々な主体が取り組む木育活動など、木育の取組への国の支援が重要。

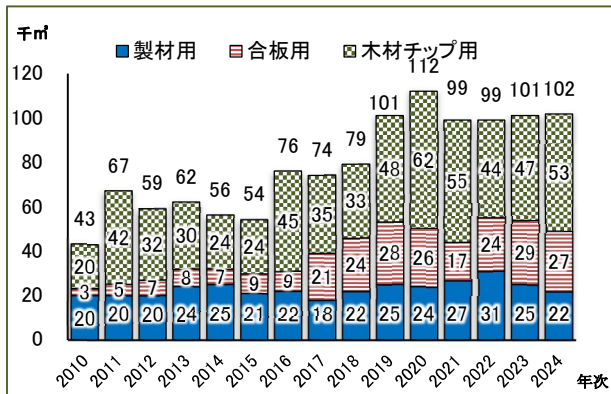
(本県の取組状況と課題)

(1) 素材生産量の増加傾向が鈍化しており、効率化に加え主伐・再造林の取組を強化する必要がある。

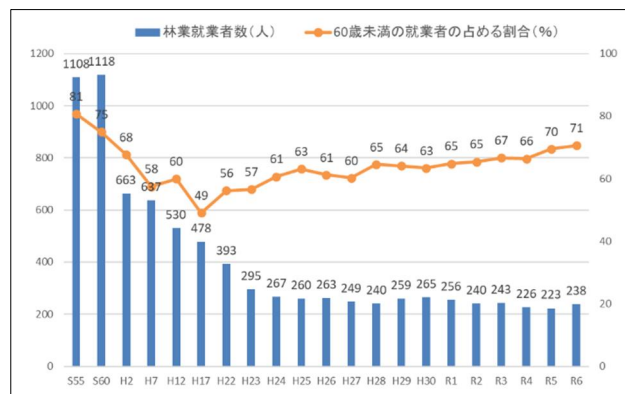
- ・ 令和6年6月の合併により、全国で有数の規模となった森林組合の組織・経営基盤の強化につながるよう、今後の事業展開に向けた積極的な支援が必要。
- ・ 林業従事者数は長期に渡り減少している一方で、60歳未満の就業者の割合は増加傾向。今後も就業者の確保・育成が必要。
- ・ 滋賀もりづくりアカデミーにおいて新規就業者、既就業者、市町職員の各コースにより人材を育成し、林業従事者の確保に寄与。



ハーベストシミュレータ
による操作研修



素材生産量の推移



林業従事者の推移

(2) 中長期において住宅需要の減少が予測されるなか、需要創出として、非住宅分野における木材利用の促進と木育の取組を実施。

- ・ 非住宅分野の人材育成として、木造建築セミナーにより人材を育成(R3～)。



大津市伊香立市民センター大津（建設中）



木造建築セミナー(滋賀県林業会館)

- ・ 令和5年3月に県の木育指針を策定。本年8月に木育施設「しがモック」をオープンし、更なる木育の取組を推進。



木育施設「しがモック」



木育指導者の育成

担当：琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課 TEL：077-528-3915



野生鳥獣対策への支援の充実等

- 野生鳥獣の適正な保護・管理により、農林水産業被害および生活環境被害の低減を図るとともに、人と野生鳥獣との共生を目指す。

【提案・要望先】農林水産省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 鳥獣被害防止総合対策交付金等による支援の充実

- ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等の有害鳥獣への対策に係る安定した予算の確保等の支援の充実。

(2) 指定管理鳥獣対策事業交付金等による支援の充実

- 緊急銃猟等のクマ類出没対策に係る予算の確保、地域の実情に応じた支援。
- ニホンジカ等対策に係る支援の充実。

(3) カワウの捕獲に係る国補助制度の創設

- 住宅隣接地における銃器捕獲のさらなる展開のための補助制度の創設。

2. 提案・要望の理由

(1) 鳥獣被害防止総合対策交付金等による支援の充実

- 交付金の内示額が要望を下回る状況（推進事業の R7 内示の割合：7 割）が継続。切れ目のない通年の捕獲を維持し、被害防除を適切に実施するためには、補正予算措置も含む安定した予算の確保が必要。また、捕獲技術に係る情報提供が必要。

(2) 指定管理鳥獣対策事業交付金等による支援の充実

- 県内でもツキノワグマの人身被害が発生。人身被害を未然に防止するには、生息状況調査結果等に基づく適切な保護・管理や緊急銃猟の体制整備に係る支援が必要。また、緊急銃猟の体制整備を進めるには、最新事例等の情報提供が必要。
- 伊吹山山頂等の高標高域等、捕獲条件の厳しい地域に滞留するニホンジカの調査・捕獲の実証等の効果を最大化するには、支援の充実が必要。
- イノシシの市街地での出没を防ぐには、防除に対する支援の拡充が必要。

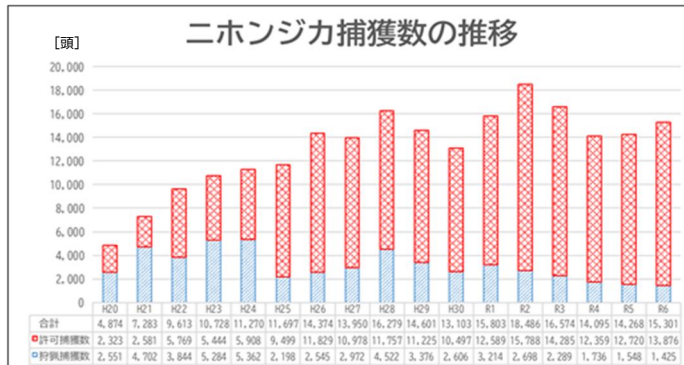
(3) カワウの捕獲に係る国補助制度の創設

- 昨年度作成した「集落近辺における銃器捕獲安全管理マニュアル」を活用し、銃器捕獲を安曇川（高島市）以外の繁殖地に展開し、県内で効果的な捕獲を推進するため補助制度の創設が必要。

(本県の取組状況と課題)

【ニホンジカ】

- ・ 交付金を活用した捕獲により、中山間地域での生息数および農作物被害額は、横ばい傾向。
- ・ 伊吹山山頂等の高標高域で、植生への食害により土壌流出等が問題化しているが、捕獲は困難。

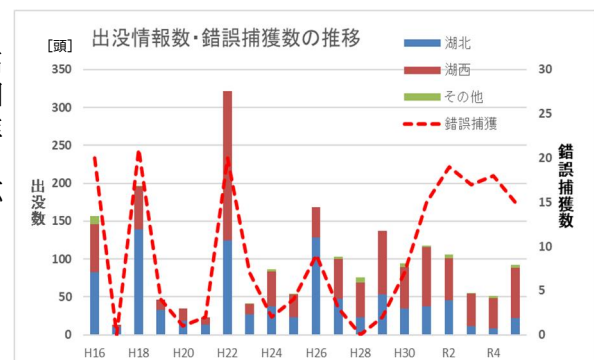


伊吹山山頂付近での群れの滞留状況



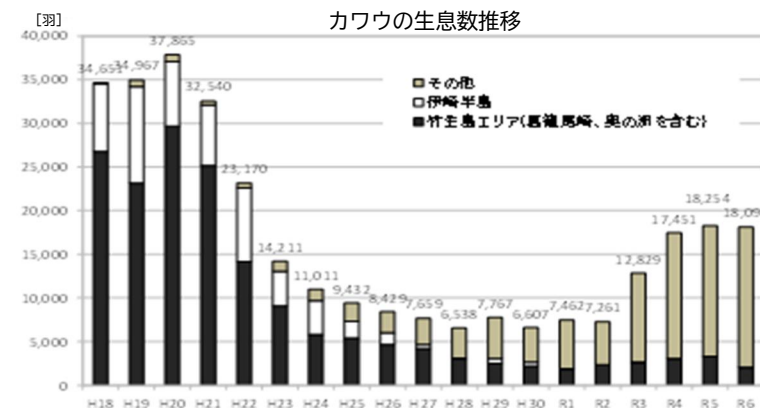
【ツキノワグマ】

- ・ 主に湖北地域(米原市、長浜市)および湖西地域(高島市、大津市)に生息し、それぞれに異なる地域個体群が分布。生息状況調査の結果を用いた個体数推定では、生息数(約300頭)は横ばい。
- ・ 出没数の極端な増加は見られないものの、分布は拡大傾向。錯誤捕獲数は令和元年度以降増加。
- ・ 学習放獣等により人の生活圏への侵入を防ぐとともに、豊凶調査結果を基にした出没予測の周知により人身被害等の未然防止が必要。

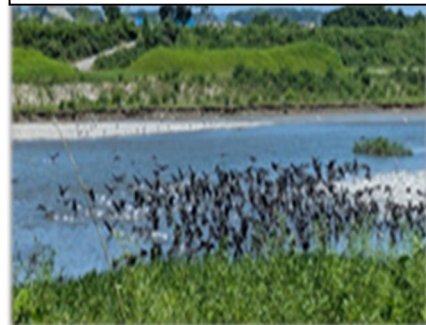


【カワウ】

- ・ 繁殖地が琵琶湖(竹生島)やその周辺から内陸部への分散しつつあり、生息数は増加傾向。
- ・ 国事業(施行委任)により、住宅地隣接の営巣地での銃器捕獲のための安全管理マニュアル作成。



安曇川でのアユの捕食状況



主な有害鳥獣捕獲事業費の実績推移

(千円)

事業名		R2	R3	R4	R5	R6	R7(内示)
国費	鳥獣被害防止総合対策交付金(推進事業)	134,749	129,286	132,697	119,641	96,164	112,975
	(内)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	91,484	95,059	99,819	94,070	67,329	83,998
	指定管理鳥獣捕獲等事業(施行委任含まず)	13,672	18,000	19,945	18,091	16,779	23,224
	国費計	148,421	147,286	152,642	137,732	112,943	136,199
県費	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	114,501	115,076	125,225	113,839	113,368	113,375
	ニホンザル個体数調整推進事業	9,345	12,062	12,196	7,631	12,000	10,000
	カワウ対策事業	4,402	4,750	5,013	4,631	5,150	4,050
	県費計	128,248	131,888	142,434	126,101	130,518	127,425

担当：琵琶湖環境部自然環境保全課鳥獣対策室

TEL：077-528-3489

農政水産部みらいの農業振興課みどりの食料戦略室

TEL：077-528-3842



侵略的外来水生植物対策

- 特定外来生物であるオオバナミズキンバイ等が各地に広がりつつある中、全国のモデルとして防除対策を進め、国民的資産である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を保全する

【提案・要望先】 環境省

1. 提案・要望内容

財政支援の継続・充実

- 特定外来生物防除事業（交付金）による支援の継続・充実

2. 提案・要望の理由

- 外来生物法（令和4年5月改正）では、既に定着した特定外来生物の防除は都道府県の責務とされ、国はそれを支援。
- 琵琶湖保全再生法では、国は、国民的資産である琵琶湖の保全再生に係る事業実施に要する費用について必要な財政上の措置を講じることが明記。
- 交付金や特別交付措置等、国の支援により、本県の侵略的外来水生植物の生育面積は平成27（2015）年のピーク時に比べ、大幅に減少。しかし、根絶には至らず、今後も低密度状態を維持していくためには、支援の継続・充実が必要。
- 現在、大学等の研究機関の知見も取り入れ、県によるスケールメリットを活かした駆除と、地域によるきめ細かな駆除の連携により局所的な根絶を図る新たな駆除モデルによる対策を検証中。全国各地に広がっているオオバナミズキンバイ等の先駆的なモデルとして確立し、国と連携して、そのノウハウを各地に普及することで、全国での防除対策に活かしていくことを期待。
- 琵琶湖での対策を継続し、国民的資産である琵琶湖の保全再生を進めることは、ひいては国全体での影響軽減に繋がることから、引き続き国と県が連携して対応することが必要。

(本県の取組状況と課題)

課題 オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウが湖辺域だけでなく農地にも侵入



一部地域で繁茂するオオバナミズキンバイ（伊庭内湖：R6. 8月撮影）



石積み護岸に深く根を下ろすナガエツルノゲイトウ



水田に侵入し除草剤が効きにくいナガエツルノゲイトウ

対策 巡回・監視・駆除の基本的対策に加え、遮光シートや「淀川方式」を実施



巡回・監視・駆除



機械による駆除

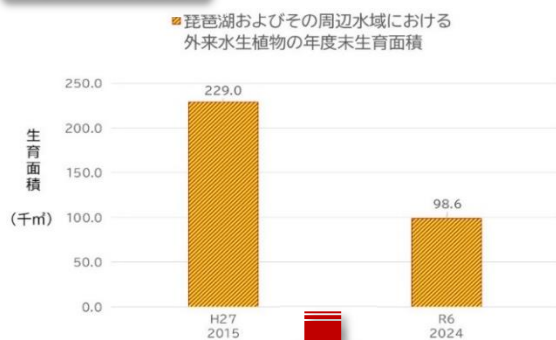


遮光シートの敷設



「淀川方式」による駆除

対策の成果 県全体で生育面積を縮減しているものの、継続的な対策が必要



・ マット状群落等の生育面積は大幅に縮減（ピーク時(平成27年度)約229千㎡→約98.6千㎡(令和6年度)）

○重点対策箇所における外来水生植物の生育面積の状況

区分	主な例	合計(千㎡)		
		R5末	R6末	増減
分散リスク高い	琵琶湖の水際・港湾・樋門・水門・河川・水路(②以外)	11.2	6.9	▲4.3
分散リスク低い	① 希少種生育箇所	1.9	3.7	1.8
	② 伊庭内湖	48.3	78.2	29.9

・ 分散リスクが高い箇所では生育面積を縮減（伊庭内湖においては、東近江市が令和7年3月から刈り取り船による機械駆除を実施）

今後の展開 防除の知見やノウハウ、地域での連携による防除のモデルを全国に還元

○防除の手引きの公開（令和7年3月更新）

○地域での連携防除モデル事業の検証（令和7年度～）

- ①スケールメリットを活かした広域での駆除事業
- ②県と地域との連携によるきめ細やかな駆除（ex. 3週間に1回程度の頻度）
- ③地域やボランティア等による定期的な駆除
- ①+②+③：地域と連携した新たな防除モデルの構築

○オオバナミズキンバイ等の定着状況を踏まえた適切な目標・指標の設定と事業評価（これまでの目標・指標）県全域の年度末生育面積の縮減（これからの目標・指標）面積が一定面積以上の群落の抑制

担当：琵琶湖環境部自然環境保全課生物多様性戦略推進室
TEL：077-528-3483

水田農業の持続的発展

12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



- 本県農業の持続的な発展のためには、水田のフル活用による生産性の向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の実現との両立が重要で、「みどりの食料システム戦略」の推進や多様化する水田農業経営に対して、安定的な支援を図られたい。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- 水田活用の直接支払交付金等の麦・大豆等に対する現行の支援水準を維持するとともに、麦の播種前契約締結時期に配慮し、新制度について早期の情報提供を実施

(2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

- 新たな環境直接支払交付金の制度設計に際しては、各地域の実情を十分踏まえた上で、オーガニック農業など高度な取組へ誘導できるよう、支援水準を拡充
- 環境負荷低減取組に伴う追加的コストに対する継続的な支援と地方交付税措置も含めた十分な予算の確保

2. 提案・要望の理由

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- 令和9年度に予定されている水田政策の見直しでは、水田、畑に関わらず支援対象とするとされているが、交付対象面積の増加にともない支援単価が減額されれば、担い手の経営への影響も大きく、所得の減少に伴い、経営規模拡大に向けた設備投資や実需者との契約に基づく計画的な生産、食料の安定供給にも大きな支障が生じることが懸念される。

(2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

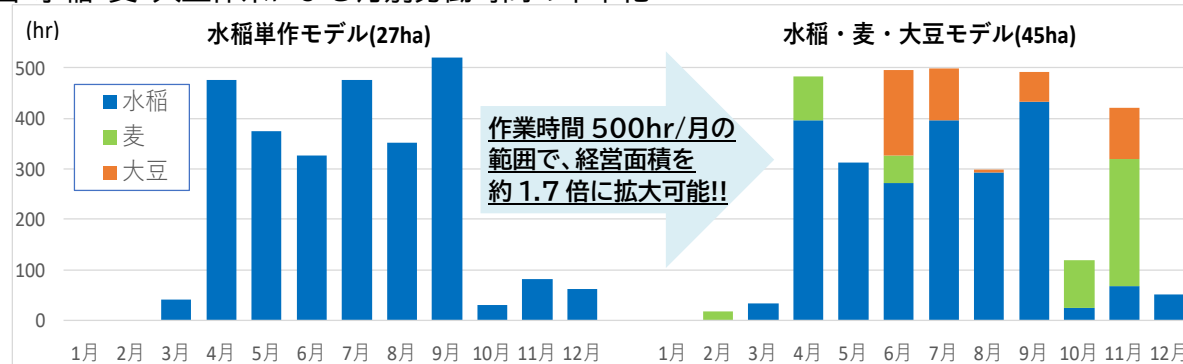
- みどりの食料システム戦略に掲げる高い目標の実現に向けては、これまでの取組内容や環境条件など各地域の実情を十分踏まえた上で、現交付金の支援基準（農薬・化学肥料5割減）から、さらに高度な取組（オーガニック農業、殺虫殺菌剤・化学肥料不使用等）へ誘導できるよう、支援水準を拡充するとともに、特別栽培農産物（ガイドライン）の表示とも適合させる等、環境保全型農業による農産物として消費者にわかりやすく支持される制度設計が必要。
- 持続可能な生産にかかる追加的コストを社会全体で負担する仕組みがなければ取組が減退。必要な予算の確保と併せ、引き続き地方交付税による措置が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- ブロックローテーションによる稲・麦・大豆体系により、水田のフル活用と安定した食料生産を実現
 - ・本県の麦の作付面積は 8,739ha、大豆で 7,350ha と、全国上位の作付面積となっている。
 - ・担い手農家の作付体系は、米→米→麦・大豆の3年4作を基本としたブロックローテーションが定着しており、水活交付金を含む麦、大豆の収入は経営の中で大きなウエイトを占めている。
 - ・水稻・麦・大豆体系で月別作業を平準化し、水稻単作に比べ約 1.7 倍の面積で経営可能(下図)。
 - ・生産現場では、令和 8 年 3 月頃には、令和 9 年産麦の播種前契約締結に向けた検討が始まることから、見直し内容に関する早期の情報提供が必要。
 - ・米の増産に舵を切る施策への移行で、地域のブロックローテーションへの影響も懸念されており、経営規模拡大の観点からも、地域の実情を踏まえた生産性向上に資する取組への支援が必要。

図：水稻・麦・大豆体系による月別労働時間の平準化



(2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

- 高度な取組に向けた本県の状況
 - ・本県の「環境こだわり農業(農薬・化学肥料を5割以上削減)」は県全域で定着し、世界農業遺産に認定(R4.7)された「琵琶湖システム(琵琶湖と共生する農林水産業)」の主要な構成要素である。
 - 環境こだわり農業取組面積 (R6):12,940ha (基幹作物の水稻では 44%で取組)
 - 環境直接支払交付金取組面積(R6):12,354ha (耕地面積の 29%)
 - ・オーガニック農業を推進するため、滋賀県ではオーガニック栽培や化学肥料・殺虫殺菌剤不使用の県育成水稻品種「きらみずき」を作付拡大中。
 - ・環境こだわり農業による農産物は、国の特別栽培農産物(ガイドライン)に適合。
- 環境負荷低減取組に伴う追加的コストに対する継続的な支援
 - ・当該交付金取組農業者の 72%が「交付金により安定的に継続できている」と回答(R4・国調査)。
 - ・現行制度は地方負担額の約6割が普通交付税、残余の4割が特別交付税で措置。

【環境負荷低減取組に必要な追加的コスト】 ※ 地域特認取組申請時に県が積算した金額(円/10a)

環境負荷低減取組	追加的コスト(※)とその内訳		交付金単価
緩効性肥料・長期中干し	4,091	慣行肥料との差額	4,000
殺虫殺菌剤・化学肥料を使用しない栽培	6,382	取組に係る労働費 等	6,000

担当：農政水産部 みらいの農業振興課 TEL 077-528-3832・3895

農業農村振興施策の推進

2

飢餓を
ゼロに



9

産業と技術革新の
基盤をつくろう



15

陸の豊かさも
守ろう



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



- 農業構造転換や農山村の関係人口の増加により、人口減少社会においても持続可能な農業農村を実現し、食料安全保障の確保と豊かな地域資源の継承を目指す。

【提案・要望先】総務省、財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業構造転換や国土強靱化等のための農業農村整備事業関係予算の十分な確保および地財措置の充実
- 土地改良区等による施設の維持管理に対する支援の強化
- 地域コミュニティの維持に不可欠な、多面的機能支払、中山間地域等直接支払交付金および中山間地農業推進対策の十分な予算の確保

(2) 国営事業の着実な推進

- 国営土地改良事業「近江東部地区」「東近江地区」の着実な推進

2. 提案・要望の理由

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業構造転換に向けた農地の大区画化や管理作業の省力化に資する整備と「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく老朽化、防災・減災対策を計画的に推進していくため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大を含めた関係予算の確保。農業構造転換対策を進めるため国土強靱化対策と同等の地財措置および令和7年度までとされている防災重点農業用ため池緊急整備事業等に係る地財措置の充実・継続が必要。
- 気候変動に伴う高温・渇水への対応や資材価格の高騰など、自然的、社会的、経済的な情勢の変化により、食料安全保障の基盤である農業水利施設の保全が困難になってきているため、土地改良区等による施設の維持管理に対する支援の強化が必要。
- 農地・農業用施設の保全管理活動への支援のため、多面的機能支払や中山間地域等直接支払の継続的な予算の確保と、複数集落で多様な主体が連携して取り組む農村活性化に向けた活動への支援充実のため、中山間地農業推進対策の十分な予算の確保が必要。

(2) 国営事業の着実な推進

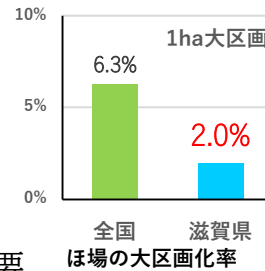
- 大規模な基盤整備を契機としてスマート農業の実装化や収益力向上を目指す国営農地再編整備事業「東近江地区」の着実な推進と、永源寺ダムの堆砂急増による機能低下を解消する国営総合農地防災事業「近江東部地区」の計画的な事業着手が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

● 農地の大区画化・管理作業の省力化の推進

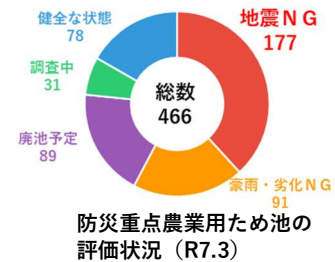
- ・ 滋賀県は、ほ場整備率は91%（全国平均68.7%）であるが、1ha以上の大区画率は2.0%（同6.3%）にとどまっており、スマート農業の実装化に向けてさらなる推進が必要。



大区画化されたほ場とスマホでの自動給水バルブ操作

● 防災重点農業用ため池の防災工事の計画的な推進

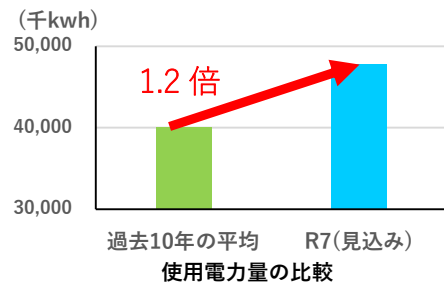
- ・ 県内の防災重点農業用ため池のうち、約4割（177箇所）で、耐震対策が必要な状況。
- ・ 優先度を踏まえ、集中的かつ計画的に防災工事等を推進することが必要。



防災重点農業用ため池の評価状況（R7.3）

● 農業水利施設の適切な保全管理の推進

- ・ 本県の土地改良区は、節水や番水、省エネや再エネ導入にも積極的に取り組んでいるが、気候変動に伴う高温・渇水対策のため用水需要が増えたことにより電気使用量が増加し、運営が圧迫されている。
- ・ 農業水利施設の計画的な補修・更新、関係者が連携して取り組む農業水利施設の保全、施設の監視・遠隔操作に使用するNTT専用アナログ回線廃止への計画的な対応等、土地改良区等へのより一層の支援強化が必要。

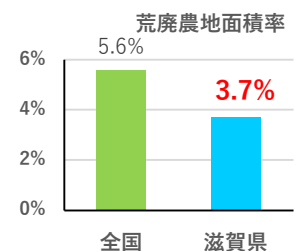


過去10年の平均 R7(見込み) 使用電力量の比較



老朽化施設の破損

計画的な施設更新



● 中山間地域等の農業生産条件の実態に応じた支援

- ・ 中山間地域等直接支払、多面的機能支払により農地・農業用施設等の保全管理体制の強化や荒廃農地の発生防止に効果を発揮。今後、農村人口の減少が進む中、地域共同活動の重要性が増すため、継続的な支援が必要。
- ・ 県内の農村では、多様な主体による地域運営組織（農村RM0）が形成され、地域特性を活かした取組が進んでいる。活動の定着と拡大に向けて、力強い支援が必要。



地域のお米と伝統野菜を使って日野菜かぶ焼酎を共同開発